



方城町の人口
(10月1日現在)
総人口 8,092人
男 3,909人
女 4,183人
世帯数 2,109

発行所
福岡県田川郡方城町
印刷所
文化印刷有限会社

上尊鉾炭坑の町内石炭採掘

反対運動の経緯と結果について

上尊鉾炭坑株式会社は、方城町内石炭採掘につき、去る四月十二日、町民の豊かな生活と権利を守るため、断固反対する決意のもと、議会並に地域の被害者代表と共に福岡通産局、通産大臣および通産省に対し強力に陳情、抗議を連日続け、更に町民皆さんの絶大な御支援を得まして、十月七日、田中代議士、滝井前代議士(田原代議士)の御出席のもと、本件について九月三十日国会の日の話し合いをまとめて下さった。のちに通産局より町並に被害者代表からの要求事項を十分に受け入れた基本的な回答がありました。

石炭採掘反対運動の経緯

この間町民各位には多大な御迷惑をおかけしました衷心より感謝申し上げる次第で御座います。

今後具体的な諸問題につきましても、新しく発足しました方城町鉱害処理委員会(規約別記)において検討され基本的諸問題の解決を図ることになります。充分皆さんの意見を反映し、真剣に取組んで参ります。御座いますので、よく御協力、御指導下さい。本件の経緯並に結果について次のとおり報告します。

局外四名町管上水道及び各簡易水道施設の現地調査のため来町。

昭和43、7、24 町長並に議長他議員三名、通産省訪問、鉾山石炭坑長、石炭部長に面会、陳情書を提出し本件の善処方要望。昭和43、8、10 本省の局長幹旋により町長並に議会代表六名福岡通産局長他各部課長と面会陳情、この日始めて去る六月二十二日(町陳情書提出の翌日)施業案を一方的に通産局長が認可したことを知る。

昭和43、8、19、前同様に福岡通産局長他各部課長に面会抗議、会議決裂のため町長は本省に直接交渉する旨を宣言し辞去す。昭和43、9、2 方城町議会において石炭採掘反対の議決。

昭和43、9、13 九州管区行政管理局に本件陳情書を提出し善処方を陳情す。

尚、県知事並に福岡通産局長に対し抗議文書を手渡す。

昭和43、9、25、町議会、町長被害者代表が上京し地元出身衆参両院議員に陳情し、多賀谷代議士、田原代議士、田中代議士(秘書)の幹旋により通産大臣に面会、抗議陳情をなし、通産省関係部課長と四日間昼夜引き続き抗議交渉の結果、本件の特別な事情を了承し、本省としても誠意をもってこの件の処理に当る旨確約を得ると共に早急に現地に於て具体策を講ずることの確約を得た。

当本省より、調査団を現地に派遣させることになった。

昭和43、9、27、通産省、小関課長を団長とする現地調査団来町。二十六日町民の抗議集会を役場前広場で開催し、次いで各地区被害者代表よりそれぞれ団長に抗議文を手渡す。

昭和43、9、27 連絡会長会議を招集、全町挙って石炭採掘反対の署名運動を決議し即日運動展開四、一七三人の署名を得た。

昭和43、9、30 田原代議士、滝井前代議士のもとに調査団の調査結果にもとづく回答がなされたが納得できる回答が得られず会談を次回に持越した。が黒部通産局長より、本件処理について町当局並に被害関係者と意志の疎通を欠き紛議を生じさせたいことに対し陳謝した。

昭和43、10、7 田中代議士滝井前代議士立合いのもとに前同様に町並に被害者代表から提示された要求事項に対し深夜まで会議を続けた結果、当方の要求事項をおり込んだ基本的な回答を得たので相互にこれを確認し、文書の交換は後日行うことにした。

昭和43、10、21 滝井前代議士立合いのもとに回答公文書を受領した。

尚、具体的問題についての処理機関として方城町鉱害処理委員会規約案を審議し、一部修正の上決定した。(別記)

昭和43、10、25、26 学術調査団来町、東京大学伊藤教授外十名、水源調査を実施す。

以上簡単ですが、現在までの経過について記述しました。

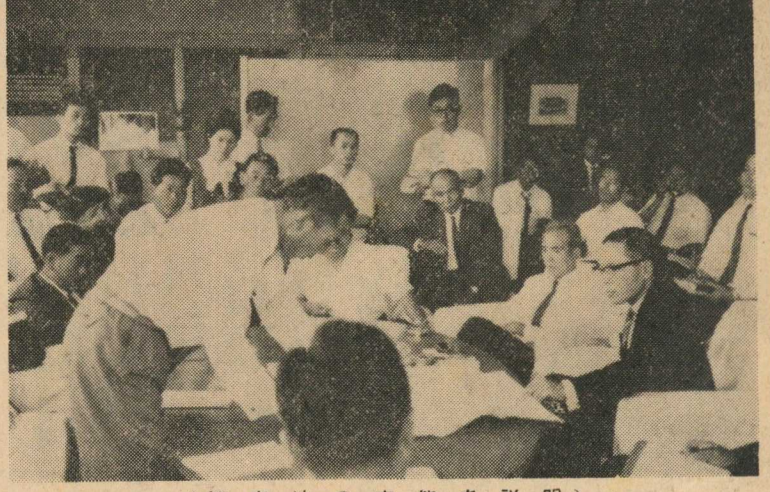
尚、参考として、別記方城町長宛回答文、規約等掲載しました。

一応当方の抗議について通産省の誠意ある基本的回答は得ましたが、今後具体的にどういう方法で処理するか問題は今後の処理如何にかかっていると思えます。

町民皆さんの御支援の御支援に感謝すると共に今後更に御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。



(町長抗議文手渡す)



(鉾山炭坑の実態を説明)

香典返し寄贈のお礼

一、故白石シツ殿の御逝去に当り白石久吉氏より香典返しとして方城町社会福祉協議会に寄贈して頂きました。は先月方城町報にお載せするはずでしたが手落ちのため遅れましたことについてお詫びいたします。

一、故敦子殿の逝去により永末弘氏より方城町社会福祉協議会に寄贈していただきました。

一、故福太郎殿の逝去により立花富雄氏より方城町社会福祉協議会に寄贈していただきました。

に寄贈していただきました。

一、故政市殿の逝去により岡本キクノ様より方城町社会福祉協議会に寄贈していただきました。

一、故潤殿の逝去により高津順氏より方城町社会福祉協議会に寄贈していただきました。

一、故フジノ殿の逝去により山本砂男氏より方城町社会福祉協議会に寄贈していただきました。

一、故菊治殿の逝去により長尾寿郎氏より方城町社会福祉協議会に寄贈していただきました。

以上香典返しとして有意義に使わせていただきます。

うがとがりあ血猷

方城町献血推進協議会より町献血推進協議会が発足により町民皆様の温かいお心により左記方々に愛の献血をいたし下され篤くお礼申し上げます。

記

昭和四十二年十二月二十七日 高見尚子さん 十一才 心臓手術 AB型 献血者氏名

田丸昭子殿 池永殿 池永渡殿 高崎里治殿 三、昭和四十三年七月十五日 梅子殿 土森朝生殿 野見山正殿 日

宝珠山秀俊殿 桑進ヤス子さん 産出血 野千代子殿 村上信義殿 宝田スナヨ殿 谷正則殿 小野タミ子殿 克恵殿 二尾利子殿 寺川

池永 渡殿 野村仁士殿 川上 香殿 中村重喜殿 末松 新殿 高見 明殿 川上博子殿 井出尾琴美殿 加来晋治殿 種岡一男殿 白石宣彰殿 中野吉彦殿 二、昭和四十三年二月二十

野瀬ミヨ子さん二十二才内 臓手術 献血者氏名 沢田英雄殿 芳賀七五三男 殿 平手 博殿 岡本義春 殿 白石陸紀殿 久富清隆 殿 白石博文殿 島本渥美 殿 池永渡殿 高崎里治殿 三、昭和四十三年七月十五日 六、谷口キミ子さん 二十 二才 白血球病 献血者 大塚国東殿 久富恵殿 高津富士雄殿 久富清隆殿 島本渥美殿 谷口早百合殿

利明殿 四、山野タミさん(死亡) 昭和四十三年六月九日 採血者 久富清隆殿 勝木一郎殿 岡本義春殿 島本渥美殿 谷川猛殿 黒崎正殿 白石博殿 小山陸紀殿 朝部英子殿 高津富士雄殿 野村仁士殿 五、穴見忍さん 六才 交通事 昭和四十三年三月二十九日 献血者 社石ミツヨ殿 井手君子殿 松島カミ殿 石田ツタエ殿 松本秀子殿 六、谷口キミ子さん 二十 二才 白血球病 献血者 大塚国東殿 久富恵殿 高津富士雄殿 久富清隆殿 島本渥美殿 谷口早百合殿

別記一

43、10、8 交渉時に於ける通産局の最終的答(案)

1、通産局は鉾山炭坑等について責任をもち、処理するとの趣旨にのっとり、施業案の追加申請の認可については、念書を含めて慎重に検討する。

2、鉾山炭坑等の具

別記二

町の基本態度

1、施業案の追加承認絶対反対

2、水源及び公共施設等の被害を生じた場合は、立法の精神にのっとり採掘を中止せられたい。

3、今回の施業により農業振興促進に資する可き経済開発の実施要領を具体的に指示願いたい。

4、公共物件に対する鉾山炭坑即時完全実施されたい被害者要求事項

1、方城町民所有の既存鉾山炭坑の全部、河川、池、各水路、農地、町道、農道、家屋、墓地の復旧は昭和四十四年に実施完了のこと。

(復旧時の米麦の補償は米

別記三

上尊鉾炭坑(株)補炭炭の鉾山炭坑に係る採掘問題について

昭和四十三年九月三日付け方産第六二五号により、貴職から申入れのあった件については、当局は昭和四十三年九月三十日衆議院議員田原春次氏および前衆議院議員、滝井義高氏、また昭和四十三年十月七日衆議院議員、田中六助氏および前衆議院議員、滝井義高氏立合いのもとに、貴職および貴町関係者と話し合った結果に基づき、下記のとおり取り計らうこととしました。か

1、本件は、従来より格別

2、鉾山炭坑等の具

必要があるとき、又は鉾山炭坑の申出があったときはこの小委員会に加えるものとする。

4、方城町の地域開発および水源問題については相互に緊密な協議をもちながら対策をたて、積極的に推進し、実施に移すものとする。

一部手違いにより町報47号3頁の二カ所に誤りがありましたので下記のように訂正いたします。保存される方は
て該当個所に貼付して下さい。

町報ほうじよ



赤ちゃん選手きまる

去る十月十八日、今年度の先生も迷つていたよう
 町内の赤ちゃん検診を兼ね、次の赤ちゃん達が選
 赤ん坊大会を行いました。ばれました。
 参加赤ちゃんは五十一名で 順位男氏名 住所
 男子二十六名、女子二十五 一位 堀川博文 三本松
 名でした。元氣よい泣声は 二位 仲谷繁紀 東古門
 会場に響きわたり、将来の 三位 菱田純二 後谷
 オリンピック選手を約束さ 努力賞大塚国博 新門
 れそうです。いずれの赤ち 順位女氏名 住所
 さんも甲乙つけがたく審査 一位 大場美穂子 大正町

頼りに値する年金

明るい繁栄にみちた々福祉国家々の建設を願ひ、社会保障の大柱として昭和三十四年に発足した国民年金制度はますますたよりになる年金として、進展充実の一途をたどっています。

十年目を迎えた昭和四十三年の方城町国民年金の加入者は二千一百人となり、受給権者は母子年金四人障害年金二人遺児年金二人年金額は四〇九、二〇〇円。一方福祉年金の受給権者は四人（年金額九百二十拾六万二百円）を擁し年々増加しています。

国民年金制度発足以来、昭和四十一年第一回法定調査期において、いわゆる「会」がその推進の母体とな

夫婦一万年金一が実現、障害母子年金等も厚生年金なみとなり、次に第二回法定調整期であるが、昭和四十六年のそれを二年早め昭和四十四年の厚生年金の財政再計算期に併せて国民年金の改善を図ることが、すでに国民年金審議会において検討されている。

もうすぐ改正案の発表がありましょう。

このように名実ともにわが国における々所得保障々の中核を占め、着実に進展の態勢を確立しつつありますことに、保険料の納付が主体である拠出体制では国民年金民間地区組織（婦人会）がその推進の母体とな

来への現在々を築いていま
す。

昭和三十六年国民年金民間地区組織に対して初の県知事表彰が行なわれたが、本町（方城町婦人会）は三十六年と三十七年連続受賞三十八年に後谷婦人会（局通り、湯場通り）、四十年宝珠（三本松）婦人会、今年九月に畑地区（中原、長浦、広谷）婦人会の各支部組織がその栄を受けました「資格の得喪の届出」

国民年金の資格所得と喪失の届出は、あなだの年金給付を左右するのです。

昭和七年四月一日以前に生まれた人は今年中に年金に加入しないと、将来年金給付はもちろん、障害、母

々加入並に喪失届出は簡単です。届出は直接窓口か電話又は地区婦人会（理事又支部長）に届出下さい。尚二十才、適用喪れ者名簿にのっている方は往復はがきを出しているのので返事々を出して下さい。

々保険料の改正々

法改正により昭和四十四年一月より下記表の通り保険料が改正になりました。

年金額の計算は月単位完全比例制となり、一ヶ月分でも無駄にならない、老令年金を受給するための資格期間を考えれば、一ヶ月分がものをいうので一ヶ月分でも納付した月数が多いほど有利となります。

二位 赤熊美保 新門
三位 福島清美 野添
努力賞葛原智恵 野添
丈夫にすこやかに赤ちゃんを育てるには親と社会との一体となつて、赤ちゃんのみの世界を見守つてもらいたいものです。終りに、最後まで残つて載き、順位にもれた方々には、誠に申し訳なく存じております。

来年からはもう少し早い季節に実施し、皆んなに喜んで載く会にしたいと考えています。

審査員講評（橋口病院長）本年度の方城町赤ん坊会を終りましたので、審査員といたしました、簡単な講評を述べてさせていただきます。

そもそも赤ん坊会は、等級を競うのが本旨ではありません。この機会に、医師、助産婦、保健婦等、育児専門の人達に御自分の御子様の病氣の有無、心身の発育状態、栄養の問題等を診て貰い、指導或は相談し合つて立派な御子様に育てて頂くのが目的であります。

今回の診査は、生下時の状態、家族の健康状態、既往の病氣の有無、知能及び運動の発育の程度の調査、それに現在病氣にかかつてゐるか否か、等につき診察

致したのでございますが、現在病氣にかかつておられるのは、感冒、軽い皮膚疾患程度で、大した病氣は見当りませんでした。知能及び運動の発育程度は全員異状ありませんでした。

予防接種は該当される全員施行済みでした。

体格及び栄養状態では全国平均を上回る方です。

身長男子二六名中 二三名
女子二五名中 一八名
体重男子二六名中 二二名
女子二五名中 一七名

と大変立派な発育状態でした。又生下時に二、〇キログラムそこその未熟児が、現在は標準体重を一、一キログラムを上回る見事な成長ぶり、で、育児法の御手本を見せて下さつたお母様も、おられ、深く感動致しました。

総体的には今回は立派な赤ちゃんばかりが来られた様な会になりましたが、今後、乳児検診、三才児検診等随時行われまして多数御参加下さいまして御自分の御子様の成育も見て、参考にして載き、お母様達お互いが貴重な体験等を発表し合つていただければより有意義な会になることと思ひます。

国民健康保険に加入者の皆さん！

国民健康保険税はなぜあがるのでしょうか？

年 令	昭和42年1月から	昭和44年1月から
20才から34才まで	200 円	250 円
35才から59才まで	250 円	300 円

年 度	年 間 平 均	
	世 帯 数	加入者数
3 9	8 6 8	3. 6 4 2
4 0	8 4 2	3. 3 8 8
4 1	8 3 2	3. 2 3 1
4 2	7 7 2	2. 9 1 7

加入者に異動などがあつた場合は
保険証、印鑑をもつて役場住民課
において下さい。

この表は方城町国民健康保険の加入者である皆さんが病氣やケガでお医者さんに支払った総医療費その他参考表です。

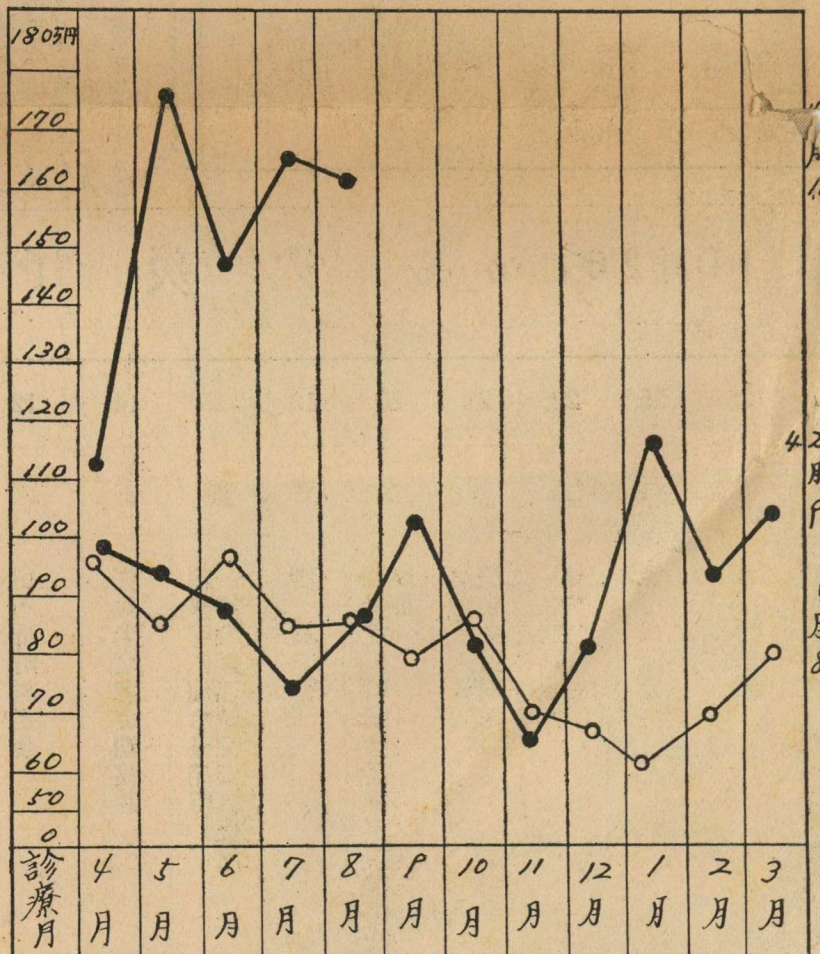
この表を見てもおわかりと思いますが加入者数に反比例し年々医療費は急激に上昇しています。

その理由は諸物価の値上りにつれ医療費も引上げられ「特に今年の一月一日から国民健康保険に加入されている皆さんが病氣やケガでお医者さんに支払う七割を負担する」ことになったもの等が主な原因です。

国民健康保険の運営は国民健康保険に加入している皆さんから納めていただく保険税と国（政府は総医療費の四割を負担する）の負担金とで運営することになっており特別会計です。ですから医療費以外のつまり、土木費、教育費等々町の一般行政費には使えません。

ところでこの資金にも限りがあった医療費がふえますとすぐに赤字となりますので、それに応じて保険税を引上げるのが建前となっております、病氣やケガは資金がないからと待ってはくれません。そこで町議会にても慎重審議をなし四十三年から法定の範囲内で保険税の引上げをした次第で御座い

年 度 別 医 療 費 負 担 額



平均
100,000
元

4 2年後
月平均
P03,000
月

11年交
1年交
11,000
月

田川郡内町村別保険税

順位	町 村 名	昭 和 4 3 年 度	
		1 戸 当 り	1 人 当 り
1	金 田 町	12.400 ^円	3.309 ^円
2	川 崎 町	11.182	3.200
3	大 任 町	10.500	3.100
4	赤 村	10.477	2.794
5	香 春 町	10.318	3.142
6	赤 池 町	10.125	3.294
7	添 田 町	9.403	2.667
8	方 城 町	8.530	2.580
9	糸 田 町	7.500	2.400
平均		10.048	2.942

年度別医療費

年度	総医療費	1 戸当り	1 人当り
39	16.114	18.544	3.471
40	19.030	22.600	5.616
41	16.899	20.311	5.228
42	17.675	22.895	6.061
見込			
43	27.312	35.378	9.363

日曜学校の開校について

の全国交通安全運動を契機に日曜日を開放して、安全運転に必要な法令知識の講習を行なうことにしましたので、気軽に参加して下さい。

(1) 受講希望者は事前に警察署または安全運転学校に口頭または電話で申込んで下

(2) 手数料は無料です

(3) 運転者必携書として安全運転読本を一部五〇円で有償配付

お知らせします

により恩給も加算が大幅に引上げられましたので現在請求していない方で自分は六ヶ月又は一年位足りないと思ひあきらめている方も一度役場厚生係窓口までお尋ね下さい用紙は備へつけてあります。

二、一度請求したが、わず

注　　より却下された方も此の際是非お尋ね下さい。早くならないと時効にかかりますので、早目にお届け下さい。請求書を県に提出して返事のあるまで八ヶ月位はかゝりますので、御承知下さい。

住民課厚生係

『新しく五十肩、神経痛治療の
電動牽引（けんいん）装置ができました』

8月に実施します

成人式につきましては、
の運営も、対象者の自主的
の来、一月十五日の成人の
運営につき行う方針です。
日に実施しておりましたが
この件につきましては、公
昭和44年より8月に実施す
民館運営審議委員会に於い
ることにいたしました。結果
て種々検討した結果
人式の対象者の生年月日を
ちなみに、44年8月の成

したがって、44年1月15日に行われる成人式は8月にを行うことになるわけです。また、いままではその年中に満20才に達する者を対象としていましたが、44年よりの、中学校の卒業同期生を対象として行い、成人式を拡大できる。

① 8月実施のほうが、行事の選定範囲も広く、服装の簡素化を図ることができ、3月31日までに生れた者、

② 県外就職者、大学生、昭和25年3月31日までに生れた者（方城中学卒業第18期生）

③ 昭和24年4月1日より

となっており、

備考
講習内容その他疑問の点については田川警察署交通課または安全運転学校へお尋ね下さい。

安全運転学校
電話篠栗局（〇九二九〇七）一三七〇
田川警察署交通課
電話二一二二〇

な治療が10分位の短時間で出来ます。

くび、かた、腰の痛みなどの治療に非常に効果がありますのでご利用下さい。

○適応症の主なるものは座骨神経痛（ざこしんけいいつう）五十かた。腰のいたみ、かたのいたみ。むち打症状。せなかのいたみ等。

町立病院

子供会の駅伝大会は
12月1日に
実施します

子供育成協主催の恒例の支部対抗駅伝大会は、来る12月1日に実施します。

10月20日の理事会で決定

役場線、草場線道路工事のため、昨年と違った点は、
①出発点並びにゴールインは方城中学校とする。
②快走9区間を10区間とする。
③選手は10人とし次の通りにする。
イ、第1、2、4、6区間は小学生選手とする。
（学年を問わず）（4人）
ロ、第3区間は女子とする。（学年を問わず）（1人）

ハ、第5、7、8、9、10区間は中学生とする。
（学年を問わず）（5人）
④参加締切りは11月20日とする。
⑤要項の詳細は別途、理事に通知する。
⑥大会役員の人選は本部に一任する。

右の通りとなっております。詳細は理事さん宛に通知いたしますが、参加は、失期なく申込んでいただくようお願いいたします。

近頃野犬が急に増えて農作物や家畜などに被害を与えたがたび皆さんの苦情をお聴きしています。この現象は、町内のみでなく、県下全般的なものであり、係といたしましては、保健所と練絡を密にしてその対策を練つていますが、一方、犬の飼主も次の点について御協力下さい。

(一)、犬の産前産後の管理
(二)、不用犬の処置（犬を捨てないで不用犬は、役場、

午前8時40分 方城中学出発！

近來、歩くことの少ない私たちの生活のなかで、体力の衰勢が社会問題となっております。

この対策の一環として、歩け歩け運動が全国的に叫ばれていることは周知の通学集合

要項

一、日時、11月24日午前8時40分方城中学校を出発古門、夏吉經由香春中学校に向う。(田川郡内一つせいに、10時までに香春中学集合)

野犬かゝるものとは、飼いが、子犬を産み、それを捨てたり又は、親犬を捨てることなどから野犬となるわけで、犬の産兒制限が野犬を追放する大きな役割をなすわけです。

町といたしましても、今手立て、野犬追放につい

月1日に

実施します

子供育成協主催の恒例の支部対抗駅伝大会は、来る12月1日に実施します。

10月20日の理事会で決定

「歩け歩け運動方城町参加

オルを持参のこと。

4、服装は軽装とし、タ

こと。婦人会、青年団、子供会等団体で申込可。そのときは数を明示することとなっております。老若男女多数の参加申込みをお待ちしています。

11月26日から 火災予防週間 12月2日まで

27	26	25	22	21	20	18	15	14	12. 11	10	9	7	6	4	2	1	日
水	火	月	金	木	水	月	金	木	火 月	日	土	木	水	月	土	金	曜日
農業委員会、 集会参加	公平委員会	課長会	民生委員会	消防車入魂式 遺族会定期総会	12月定例町議会提案事項提出最 終日	課長会	国保第三期令書発行 全鉦連特交資料提出	失対老令者定期検診	田川郡町村長会	課長会	筑豊地区公立病院 ソフトボール大会参加	事務改善調査会	地籍調査官行造林地境界立会	特別交付税資料提出	課長会、方城町鉦害処理委員会 消防幹部会	選挙管理委員会、 稲作坪刈り4ヶ所	教育委員会
行事																	

11月行事メモ(予定)